2023

東専協会共民

No.**54**

令和5年度事業計画 令和4年度事業報告



公益社団法人東京都専修学校各種学校協会

公益社団法人東京都専修学校各種学校協会

専修学校・各種学校教育の振興にスクラム

当協会では、関係各機関、企業の皆様のご指導、ご協力を仰ぎ、広範なご意見を施策 に反映させるべく賛助会員制度を設けています。制度の趣旨をご理解の上、多くの企 業関係者の方にご入会いただきたく、ご案内申し上げます。

会員資格

協会の目的及び事業に賛同し、会費を納めた法人または個人

会 費 年間 1口3万円

事業計画

総会(年2回)のご案内/協会刊行物の無償提供/協会行事への参加

年度途中でも入会できますか。

会員証のようなものは発行されますか。

▲ 事業年度は4月1日から翌年3月31日までです。 ▲ 入会手続き後、会員証をお送りします。 年度途中の入会も可能です。 その場合も、年度会費は1口3万円です。

| 賛助会員が参加できる協会の事業にはどんなものがありますか。|

▲ 次のような事業に参加できます。 通常総会(6月)/定期総会(3月)/新春会員交流会(1月)/ その他各種研修会・セミナー (ただし総会はオブザーバー参加)

■ 協会から無償提供される刊行物にはどんなものがありますか。

▲ 有償刊行物(調査統計資料、教育白書、留学生受け入れガイドブック)を含めた、 協会刊行物をすべて無償でお送りします。

お申し込み・ お問合せは

※当法人は内閣府より「特定公益増進法人」である公益社団法人として認定されており、上記の賛助会費は寄付金控除の対象となります。

公益社団法人東京都専修学校各種学校協会

〒151-0053 東京都渋谷区代々木 1-58-1 石山ビル 6F

TEL(03)3378-9601 FAX(03)3378-9625



東専各協会報 NO.54 目次

ごあいさつ
会長 多 忠貴
令和 5 年度事業計画
基本方針4
事業計画6
令和 5 年度 収支予算19
令和 5 年度 専修学校関係政府(文部科学省)予算21
令和 5 年度 東京都生活文化スポーツ局私学部所管予算22
令和 4 年度事業報告
事業報告
令和 4 年度 収支決算58
DATA
都内の専修学校・各種学校のすがた 2022
協会出版物最新刊のご案内
東京都委託事業 留学生等指導相談窓口のご案内
協会組織案内



専修学校各種学校の発展と 振興に向けて

公益社団法人 東京都専修学校各種学校協会 会長 多 忠貴

公益社団法人東京都専修学校各種学校協会の会員および関係者の皆様方には、平素より協会活動に多大なるご理解・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昭和 36(1961)年に東京都私立各種学校協会としてスタートした当協会は今年で設立 62 年を迎えました。この間、専修学校および各種学校は、昭和 51(1976)年の学校教育 法一部改正による専修学校制度の発足を経て、日本の職業教育を担う中核的存在として、変わりゆく社会や時代のニーズに対し的確に対応しながら、産業界の発展に大きく貢献してまいりました。

現在、専修学校・各種学校を取り巻く環境は、止まる見込みのない少子化、技術革新や 産業構造の変化を踏まえた社会人の学び直し需要、生産年齢人口の減少に伴う留学生への 期待等により、大きな変革期を迎えております。

加えて、私立学校法の改正に伴う学校法人のガバナンス改革、修学支援新制度の見直しに係る機関要件の厳格化、教育未来創造会議の第一次・第二次提言への取り組み、高等専修学校における社会的認知度向上と格差是正、日本語教育機関の認定等に関する法律への対応など、課題も山積しております。

一方、大学全入と言われて久しい今日において「とりあえず大学へ」という風潮に流されない高校新卒者、様々な環境を経てリトライする既卒者、自分らしい生き方・学び方を追求する高等専修学校進学者、勇気と希望を胸に海を渡ってくる留学生。このようなそれぞれの想いから専修学校・各種学校を選択する学生・生徒の期待に応え続けることが、私達専修学校各種学校関係者の共通の責務であると考えます。

こうした様々な状況を踏まえ、当協会では、「全ては学生・生徒のために(学生ファースト)」という共通の理念を持った上で、変革や課題への対応に当たるとともに、公益法人として、「専修学校及び各種学校教育における教育の充実向上」「進路や職業教育に関する情報収集、研究調査及び情報提供」「教育訓練、職業訓練、就労支援等の提供」等の公益目的事業を推進する中で、専修学校・各種学校の発展と振興に資するよう全力で取り組んでまいります。

会員および関係者の皆様方におかれましては、一層のご支援を賜りますようお願い申し 上げます。